

十九回、十回の増でございます。次に、ホーンでございしますが、三月二十八日百十二ホーン、前年が三月三十一日で同じく百十二ホーンでプラス、マイナスゼロでございます。

次に、四月でございしますが、飛行総数は今年四百十三回、前年三百九十一回、二十二回の増です。一日平均飛行回数が平均で四十一・三回、前年が三十九・一回で七・二回の増です。昼間は三百四十三回、前年が三百六回で三十七回の増です。夕刻が、今年が四十四回、前年が四十回、増減が四回の増です。夜間は今年二十六回、前年が四十五回、マイナスの十九回でございします。最高飛行日及び回数でございしますが、四月の五日七十五回、前年が四月の六日の七十二回で三回の増です。騒音最高日及びホーンですが、四月二日と八日と九日でございまして百十二ホーンで、四月八日、今年が百十ホーンです。二ホーンの増でございします。

中旬が五百十八回で、前年五百九十一回でございましてマイナスの七十三回、一日平均飛行回数は五十一・八回、前年が五十九・一回で、マイナスの七・三回でございします。それから、昼間が四百二回、四百七十九回が前年でございまして、七十七回の減です。それから、夕刻が八十七回、前年が六十一回で二十六回の増でございします。夜間が二十九回、前年五十一回で、マイナスの二十二回でございします。最高飛行日及び回数は四月の二十日百四回、今年が四月の十三日で八十三回、二十一回でございします。騒音最高日及びホーンでございしますが、四月十八日百十五ホーン、前年が四月の十五日、十九日百十四ホーン、一ホーンの増でございします。

次に、下旬でございしますが、飛行総数が三百二十六回、前年が四百四十九回、マイナスの百二十三回でございします。一日平均飛行回数は今年三十二・六回、前年が四十四・九回、マイナスの十二・三回でございします。昼間は二百七十五回、前年が三百三十六回でマイナスの六十一回です。夕刻が四十一回、前年が六十六回で、マイナスの二十五回です。夜間は十回、前年が四十七回で、マイナスの三十七回です。最高飛行日及び回数は、四月二十五日六十五回、前年が四月二十六日の八十八回、マイナスの二十三回です。騒音最高日及びホーンですが、四月の二十一日百十九ホーン、前年が四月二十六日百十四ホーンで五ホーンの増でございします。

次に、五月でございしますが、飛行総数は四百九十六回、前年が六百八十二回で、マイナスの百九十六回でございします。一日の平均飛行回数は四十九・六回、前年が六十八・二回、マイナスの十八・六回でございします。昼間が四百五回、前年が五百五十一回で、マイナスの百四十六回です。夕刻は六十七回、前年が九十四回でマイナスの二十七回です。夜間は二十四回、前年が三十七回で、マイナスの十三回でございします。最高飛行日及び回数でございしますが、五月の十日七十八回、前年が五月の二日で百十回、マイナスの三十二回でございします。騒音最高日及びホーンですが、五月の一日百十四ホーン、前年が五月の四日百十二ホーンでございします。二ホーンの増でございします。

次に、中旬でございしますが、飛行総数は四百八回、前年が五百五十九回で、マイナスの百五十一回でございします。一日の平均飛行回数が四十・八回、前年が五十五・九回で、マイナスの十五・一回の減でございします。昼間は三百四十回、前年が四百六十七回でございします。夕刻が、今年が五十一回、前年が七十二回で、マイナスの二十一回でございします。夜間でございしますが、十七回、前年が二十回で、マイナスの三回でございします。最高飛行日及び回数でございしますが、今年が五月十五日七十五回、前年が五月の十九日で八十四回、九回の増でございします。騒音最高日及びホーンでございしますが、今年が五月の十五日百十六ホーン、前年が五月の十一日と十九日が百十五ホーンでございまして、一ホーンの増でございします。

次に、下旬でございしますが、飛行総数は五百六十四回、前年が四百九十回でございまして、七十四回の増です。一日平均飛行回数は五十一・三回、前年が四十四・五回、六・八回の増でございします。昼間は三百六十五回、前年が四百十四回で四十九回の減でございします。夕刻が百七十二回、前年が五十七回でございします。最高飛行日及び回数でございします。夜間が二十七回、前年が十九回でございします。八回の増でございします。騒音最高日及びホーンでございしますが、五月二十四日百二十二回、前年が五月の二十六日と二十八回、三十四回の増でございします。騒音最高日及びホーンでございしますが、五月の二十四日と三十日が百十五ホーン、前年が五月の二十一日、二十六日、三十一日が百十三ホーンで二ホーンの増でございします。次に、六月でございしますが、飛行総数三百七十四回、前年が三百五十五回で十九回の増でございします。

一日平均飛行回数は三十七・四回で、前年が三十五・五回で、一・九回の増でございます。昼間は二百七十二回、前年が二百九十八回で、マイナスの二十六回でございます。夕刻は八十三回、前年が三十三回で、五十回の増でございます。夜間が十九回、前年が二十四回でマイナスの五回でございます。最高飛行日及び回数でございますが、六月の七日六十三回、前年が六月の二日六十五回、マイナスの二ホーンでございます。次に、騒音最高日及びホーンでございますが、六月の六日と七日が百十二ホーンで、前年は六月の四日の百二十二ホーンでございまして、十ホーンの増でございます。

次に、中旬でございますが、飛行総数は三百十八回で、前年が三百二十八回でマイナスの五回でございます。一日の平均飛行回数は三十一・八回、前年が三十二・三回で、マイナスの五ホーンでございます。昼間は今年が二百四十回、前年が二百六十回で、マイナスの二十回でございます。夕刻は六十三回、前年が三十五回で、二十八回の増でございます。夜間が十五回で、前年は二十八回で、マイナスの十三回でございます。最高飛行日及び回数でございますが、六月の十二日六十九回、前年は六月の二十日で五十七回、十二回の増でございます。騒音最高日及びホーンでございますが、六月十三日が百十一ホーン、前年が六月十二日で百十六ホーン、五ホーンの増でございます。

次に、下旬でございますが、飛行総数は三百二十三回、前年が二百三十七回でございまして、八十六回の増です。一日の平均飛行回数は三十二・三回、前年は二十三・七回で八・六回の増でございます。昼間は二百三十九回、前年が百九十五回でございまして、四十四回の増です。夕刻は五十回、前年は三十四回で、十六回の増でございます。夜間は三十四回、前年は八回で、二十六回の増でございます。最高飛行日及び回数でございますが、六月二十九日五十三回、前年は六月二十二日で八十五回、マイナスの三十二回でございます。騒音最高日及びホーンですが、六月二十五日百十二ホーン、前年は六月二十一日百十ホーンで、二ホーンの増でございます。

○議長（仲村清信君） 発言中ですけど、午後一時まで休憩いたします。

午後零時十二分 休憩

~~~~~

午後一時

開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、答弁をお願いいたします。

○市民部長（岩崎好亮君） 午前中は六月までだったので、これから七月から御説明いたします。

まず、七月の上旬でございますが、二百六十九回、前年が二百五十一回で十八回の増でございます。一日の平均飛行回数は、今年が二十六・九回、前年が二十五・一回で一・八回の増でございます。昼間が百七十九回、前年が百九十二回で、マイナスの十三回でございます。次に夕刻でございますが、七十五回、前年が四十七回で、二十八回の増でございます。夜間が十五回、前年が十二回で、三回の増でございます。最高飛行日及び回数でございますが、七月の五日六十一回、前年が七月の八日四十七回、十四回の増でございます。騒音最高日及びホーンですが、七月の八日で百十三ホーン、前年が七月の九日と五日百十一ホーン、二ホーンの増でございます。

次に中旬でございますが、飛行総数は三百六十二回、前年が三百四十八回でございまして、十四回の増。一日平均飛行回数ですが、三十六・二回、前年が三十四・八で一・四回の増でございます。昼間が二百七十四回、前年が二百九十五回で、マイナスの二十一回の減でございます。夕刻が六十二回、前年が三十九回で、二十三回の増でございます。夜間が二十六回、前年が十四回で、十二回の増でございます。最高飛行日及び回数でございますが、七月十八日が八十一回、前年が七月十一日で五十四回、二十七回の増でございます。騒音最高日及びホーンでございますが、七月十七日で百十一ホーン、前年が七月の十三日百十二ホーンで、マイナスの一ホーンでございます。

次に、下旬でございますが、飛行総数は四百七回、前年が六百六十七回で、二百六十回の減でございます。一日平均飛行回数は三十七回、前年が六十・六回、マイナスの二十三・六回の減でございます。次に昼間でございますが、三百二十五回、前年が五百四十四回、二百十九回の減でございます。夕刻が六十四回、前年が百七回で、マイナスの四十三回でございます。夜間が十八回、前年が十六回で、プラスの二回でございます。最高飛行日及び回数ですが、七月二十五日が六十六回、前年が七月二十六日で百十五回、

四十九回の減でございます。騒音最高日及びホーンですが、七月の二十六日が百十三ホーン、前年が七月二十五日で百十八ホーン、マイナスの五ホーンでございます。

次に、八月でございますが、上旬、飛行総数六百十五回、前年が五百八回で百七回の増でございます。一日平均飛行回数は六十一・五回、前年が五十・八回、十・七回の増でございます。昼間が四百五十七回、前年が四百八回、四十九回の増でございます。夕刻が百三十五回、前年が七十九回、五十六回の増でございます。夜間が二十三回、前年が二十一回でございます。二回の増でございます。最高飛行日及び回数でございますが、八月三日が百二回、前年は八月八日で九十六回、六回の増でございます。騒音最高日及びホーンですが、八月一日百十四ホーン、前年は八月九日百十三ホーン、一ホーンの増でございます。次に、中旬でございますが、飛行総数五百七十一回、前年が四百四十三回、百二十八回の増でございます。一日平均飛行回数は平均で五十七・一回、前年が四十四・三回、十二・八回の増でございます。昼間が四百六十七回、前年が三百十九回、百四十八回の増でございます。夕刻が五十一回、前年は九十五回、マイナス四十四回の減です。昼間が五十三回、前年が二十九回で、二十四回の増でございます。最高飛行日及び回数ですが、八月十七日百十八回、前年が八月十九日で百七回、十一回の増でございます。騒音最高日及びホーンですが、八月二十日が百十一ホーン前年が八月十一日と十六日で百十六ホーン、五ホーンの減でございます。

次に下旬でございますが、きのうも説明いたしました、八月二十四日と二十五日は雷が入りまして、測定器にちょっと故障ができましたので、とっておりませんので、その分考慮したもので御説明させていただきます。

下旬でございますが、飛行総数は五百回、前年は四百四十四回でございます。五十六回の増でございます。一日平均飛行回数でございますが、五十五・六回、前年が四十九・三回で、六・三回の増でございます。昼間が三百九十九回、前年は三百三十四回、六十五回の増でございます。次に夕刻でございますが、七十六回、前年は九十八回で、マイナスの二十二回でございます。夜間が二十五回、前年は十二回でございます。十三回の増でございます。次に最高飛行日及び回数ですが、八月二十一日九十三回、前年は八

月の三十日で百回、マイナスの七回でございます。次に騒音最高日及びホーンですが、八月二十八日、二十九日百十一ホーン、前年が八月の二十二日百十七ホーンで、マイナスの六ホーンでございます。以上でございます。

○建設部長（小野光朗君） 答弁がおくれましたして申しわけございません。

まず、中福生公園でございますけれども、今四千四百平方メートルございます。これは親水公園として非常に好評でございます。今のところでは福生のメインのような感じになっております。ここにつきましては、春、夏ごろになりますと、どうしても藻の出が大部分くなるわけでございます。それで、これ年間約十回程度の掃除——水の中でございますけれども——川底というんでしょうか、小川の中を掃除しているようにございます。そのほか、芝とか植木の管理とかポンプ部分の委託といったものがございまして、今年初めてできたものですから、まだ、実態がわかりませんが、今後の運用の中で委託をもうちょっと充実していきたいと思っております。

それと、あと職員との関係でどういうふうなお考えだということだと思いますけれども、この件につきましては、やはり、行政需要というのは、非常にこれから増大してくるわけでございます。そうしますと、業務もやはり複雑になったり、高度化するわけでございます。そういう面でいくと、行政がますます事務的にも拡大されてくるわけでございます。そういう中で、公園の委託をどうするかということの基本的なお考えのようでございますけれども、やはり、専門業者による委託ということも、やむを得ないというふうなことで、除草等の関係を兼ねますと、物理的にも財政的にも、また市民の感情等から見て、全部職員でやるというわけにいかないと思っておりますので、ボランティア等の活用あるいは委託等も考えながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

○二番（大森 進君） 自席から質問を行っていききたいと思います。

時間が余りないので、基地の一月から八月までの飛行回数については、どうも大変ありがとうございます。こういった中で分析等も、また、一方でできると思っておりますので、今後ともこれは続けて聞いていきたいと思っておりますが、よろしくお願いいたします。

次に、クラーク基地からの移駐の関係なんです、フィリピン情勢に伴って調査を続けていきたいという事なんですから、このフィリピンからの移駐について、市としては、まだ移駐がすべて完了しているわけではないので、移駐終了の時期が、大体見通しとしてどのぐらいなのかわかりましたら、大まかな判断でいいんですけども、お答え願えればと思いますので、よろしく願います。

先ほど松山議員からも質問されておりましたが、どちらにしても、これについては、市長さんあるいはいろいろな関係を通じて、中止の要請をしているということなんです、やはり基本的に横田基地に対して、どういう姿勢を持つのかというのが、最大問われてくるだろうというふうに思っています。市長さんもそれなりに行動を展開しているというふうに、先ほどの答弁からわかるわけですが、やはり、基地を容認していて、中止の要請をしていくというのと、基地に対してきちんと反対して、市の行動をとるのはまた、違ってきますので、そこら辺の考え方を、再度しっかりお聞きできればと思いますので、聞かせていただきたいと思います。

次に、B52の飛来との関係です。基地カーニバルという形で展示されたわけなんです、これについて、市長は中止なり、こういったことではこういうふうな形で展示されていくことに対して、反対の申し入れをしていないということですね。でも、やはりそれは市長さんという立場の中で、そういう考え方あるいは行動というのは、望ましくないのではないかと。福生市あるいは市の代表としてカーニバルに参加しているとは思いますが、やはり軍用機が横田基地に来るということに対して、市民はそれなりに心配するなり、こういったことでは困るという多くの人がいるわけですから、それに対して、何らかの形できちっと申し入れをするなり、今後、このようなことのないように、基地に対して発言していくべきであるというふうに思いますので、今からでも遅くはないとは思いますが、そこら辺のところを、もう一度きっちり、はっきりと返答していただきたいというふうに思います。

あと、基地資料集の進捗状況については、平成二年度中に作成していきたいというふうに言われておりましたので、まだ期間がありますので、ぜひもっと積極的に努力して立派なものをつくっていただきたいと思います。私もちょうど三月に、三沢市に行きまして基地の視察を行ってきたわけですが、三沢市の方

では、今ちょっと資料をお持ちしているんですが、市制施行三十周年記念ということで、非常に分厚い、内容も理事者側の担当者の方、よく御理解していると思えますが、実に立派なものをつくっていらっしゃるということ、ぜひこういった資料を目標に平成二年度中には作成していただきたいというふうに思いますか。そこら辺についての心構えといいますか姿勢を、再度お聞きしておきたいと思えますので、よろしく御答弁をお願いいたします。

次に、公園管理についてなんですが、どちらにしても、今後、公園はまだつくっていくということです。一人当たりの平方メートルでは、まだまだ努力していきたいということです、それはそれでよろしいんですけども、やはり委託業者が多いということで、先ほど、理事者側あるいは市長さんの方から御答弁があったんですが、市の職員の経費と委託の全体的な経費、数字がわかりましたら教えてください。現実的に、また、その割合、比重がもしわかるようでしたら教えてください。現実的に、先ほどの答弁ではこれからつくっていく公園についてもとりわけ大きい公園については委託をしていく方向性であるというふうに話されているわけなんです、先ほど述べましたが、公園の維持、管理については、市の職員あるいは委託業者といった形では、やはり、内容的には違ってくるのではなからうかと。そういう面で現実的には委託しても市の職員は点検のために回ってまいりますので、やはり職員を増やして、きっちとそういった体制を考える必要があるんじゃないかと。労働強化にならないようにバランスをとってということなんです、現実的に、そういった管理の問題で、増員していかない限りは十分なアフターケアといえますか、網羅していくことは、現実的には難しいんじゃないかというふうに思いますので、そこら辺はぜひ考え方を考えていただきたいというふうに思います。

除草剤については、公園での使用状況について、先ほど答弁が漏れていたように思いますので、そこら辺については、また、改めてお答えいただきたいと思います。市長さんの考え方は、ある程度やむを得ないということなんです、除草剤については、私はもう絶対にこれは使用しないということを目的に、どんどん福生市として取り組んでいく、あるいは進めていかなければいけないというふうに思っています。きょう、あした全部なくせと言いたいところですけども、それはそれなりにあると思うんですが、ある

程度やむを得ないという考え方では非常に困るわけなのです。当然、除草剤を散布して、一応こう散布しましたという掲示物は立てるわけなんです。当日から事実上、公園を利用してはいるわけで、今、比較的弱い除草剤を使用しているということなんです。やはりそれが効果をあらわすのは一週間あるいは二週間かかるということです。ということは、その間、ずうっと除草剤の影響というのは、その場に、あるいはそれ以降もあるかもしれませんけれども、現実的にあるわけです。そして、その中で子供たちは遊んでいるわけです。これは、どういう影響をもたらすかということを、あえて言わなくても、十分御理解いただけることだと思うのです。そういう面では、ぜひこれをやめる方向で考えていただきたいというふうに思いますので、そこら辺、市長さんの今後の方向性をお聞きしたいと思うんです。当然、これはやめるという方向性であれば、職員の労働条件も含めて、人員増ということも考えざるを得ないんですが、そこら辺をもう一度お伺いしたいというふうに思います。

あと中福生公園の関係については、一方通行の道路一一三一号線については、規制すると、渋滞が明白であるということですが、今まであそこが公園でなければ、当然そこを利用するということはあり得ますけれども、もし冒頭に言っているように、非常に人気のある公園ということで、それができたわけです。やはり、環境が変わったということ、まず前提において考えていかなければいけないのではなからうか。とりわけ小さなお子さん、あるいは小学生を含めて大勢来て、あそこを利用しているわけです。それは、市長さんも多分行って見ていらっしゃると思うますから、その利用状況は、十分認識していると思います。だから、そういう面では、やはりあそこ交通規制をしていただきたいという市民の声も多く聞いていますので、ぜひ検討していただきたいのです。通行どめは難しいという形であれば、とりわけあそこを利用するのは、昼間の利用時間帯といえますか、多いわけですから、朝・夕を除いて何時から何時まで通行どめをするというふうな規制のかけ方もあると思うんで、そこら辺も含めて御答弁いただければというふうに思います。

あと中福生公園の中の安全性等については、ことし初めてやったということ、十回程度の掃除をやっているということですので、これについては、ぜひことしを参考にして、必要であれば来年度はふやすなり、

それは御努力いただければというふうに思います。

あと、都道の歩道の網のカバーについては、都に働きかけていただけるといいますので、ぜひ積極的に進めて、より一層の安全を守っていただければと思いますので、これは要望しておきたいというふうに思います。

生活資金貸付事業なんですが、これは、前回質問いたしましたけれども、さらなる研究をしていきたいということがあります。しかしながら、目下のところはまだ、現時点では考えていないという市長さんの考え方なんです。やはり、市民の方はさまざまな生活レベル、次元の方というのは多いわけで、とりわけ厳しい状況、交通事故等にあわれたときに、常日ごろ、税金を払いながら市のために努力なさっている、その市民の苦しいときに、還元をするなり、制度として、やはりそういった側面での補完的な市の援助というものは、非常に必要だろうというふうに思います。問題は、先ほど社会福祉協議会で多分十万円程度の貸し出しはあるというふうに言われましたけれども、欠損も出たりするということを言われました。確かに、こういった基準をもとにそういった制度を導入するのか、そこら辺は非常に微妙でしょうし、十分研究していかねばいけない一面はあると思うのですが、市民が非常に厳しいといったときに、元金だけで利子を免除するような、そういった制度があると、非常に市民が助かるということがあると思います。これについては、答弁の中では十分研究していきたいということなんです。それを一歩進んで、市長さんが前向きな形でそういった立場に立って、非常に困ったときの市民を助け、三十万なり五十万なり貸したときに、十分その後働いて返せるという展望のあるときには、やっぱりそういう制度に踏み込んでいかなくちゃいけないというふうに思うんで、そこら辺をもう一度、考えをお聞かせいただきたいと思いますので、よろしく願います。

○市長（石川彌八郎君） 何点か御質問がございましたので、私といたしましたは、まず基地の問題、そしてまた、B52の問題について御答弁をさせていただきます。

何回となく申し上げておりますけれども、やはりあくまで基地は容認しながら、粘り強く中止要請をしていくと、こういったような考え方でございます。

それから、B52についても、これもやはり何度となく御答弁をさせていただいたわけでございますけれども、特段にこれについての抗議等々はいたしません、ただ司令官に、今度お目にかかったときにでも、このような話が合ったということは、お伝えしてもよろしいかというふうな、そんな認識でございます。

除草剤については、私もよくわかりませんが、またどなたかの担当の人にひとつお願いしたいと思えますし、それから玉川上水の問題も、私の感じるところでは、先ほどの私の答弁が最も適切ではないかというふうに、実は思います。もし、あそこをストップさせますと、大変な交通渋滞とか、そして、それに伴う交通事故等が発生するといったような危険性があるわけで、私は、今の状況がよろしいんじゃないかというふうに思います。

それから、最後の問題でありますけれども、これは先ほど答弁申し上げましたとおりでございます、慎重に検討していかねばいけないのではないかというふうな、そんなようなところでございます。補足の方は、部長の方からよろしくお願いしたいと思えます。

○建設部長（小野光朗君） それでは、自席から大森議員さんの再質問にお答え申し上げます。

まず、本年度も多摩河原公園の設置を進めているわけでございますし、やはり公園というのは、市の基本的な施設でございますので、進めていきたいと思えます。その場合、当然、事務量というんですか、管理の関係での問題が出てくるわけでございます。現在、係長もちょっと入っているんでございますけれども、五人で三千三百万円というふうな当初予算の金額でございます。なお、公園等の管理を民間に委託しているのを含めると、その管理委託が一千六百万円という現状になっております。今現在、市長答弁に申し上げましたとおり二十五万平方メートルぐらいあるのでございますけれども、多摩河原公園が入ると、もう三十万平方メートルというふうな非常に管理の面積がふえてきますので、それを職員をふやして草をむしるということになると、労力的にも財政的にもなかなか難しい問題があると思えますので、やはり委託化を今後も進めなきゃならないと思えます。ただ、その場合、当然公園がふえていきますから、この場合には、現場の方の職員も含めまして、いろいろと、管理では問題が出てきたわけです。ですから、そうい

う面で、いま四人の作業員の方がいるわけでございますけれども、その実態を調べまして、今ある事務の量の中で省くものは省く、それから新たにふえたものに対して加えていくというふうなことを操作しまして、過重な労働条件を防ぎながら、なお、委託化の方法も今後、進めてまいりたいと思えます。

なお、それと除草剤の関係でございますけれども、現在、福生で使用している除草剤というのは、専門用語ですと、トリアジン系というふうなもので、バスターというものを使っております。これは、毒性が比較的弱いということと、二月ぐらいでこれが分解されてなくなってしまうという、パラコート系の除草剤と比べると、非常に安全性があるということで、現在、それを進めているわけでございまして、多摩河原、福生緑地南公園を見ますと、年二回散布しております。その場合に、業者の方に、立て看板を立てまして、ここ十日間ぐらい掲示しておく。そして、その中で管理していく。注意していただくというふうな方向をとっているわけでございます。いずれにしても、除草剤でございますので、やはり管理の面で安全性はあると思えますけれども、万が一ということもありますので、今後ともその辺については、検討を加えていきたいと思えます。ただ、いずれにしても、職員をふやして手でもって抜けということになると、これからは不可能になってくると思えますので、そういう面では委託化あるいはもうちょっと市民の方ボランティアの方々に、そういう管理もしていただくという方向もやっぱり必要なのではないかと思えます。その辺も含めて、今後公園のあり方について考えていきたいと思えますので、よろしくお願い申し上げます。

○総務部長（森田 進君） 基地問題に関係いたしました二点ほど御答弁申し上げます。

一つは、クラーク基地からの移駐に関連をいたしまして、移駐終了の時期はいつかということでございますが、現在、移駐が進んでおります五部隊の関係でございますが、これにつきましては、今月末をもって終了する予定と、そういうふうに聞いてございます。

それから、もう一つ、これも先ほど市長が答弁を申し上げてございますが、新しく第二一戦術空輸飛行中隊の移駐の関係でございますが、これにつきましては、予算がアメリカの議会で承認されたと、そういう状況の中で、まだ具体的な関係については、通告を全く受けておりませんもので、移駐の時期等につい

ではわかっておりません。

それから、もう一点、基地の資料集の作成でございますが、基地の資料集につきましては、先ほど三沢基地の資料を見せていただいたわけでございますが、ほかの市も基地のある市につきましては、幾つか資料をつくられている市があるようでございます。私の方で承知している範囲では、確かに三沢市は素晴らしい資料でございますけれども、今予定をしております資料につきましては、なかなかそこまではできないんじゃないかと。百ページ程度の資料集です。現在、うちの方の外に紹介する資料といたしましては、三十ページ程度の資料があるわけでございますが、百ページ前後の資料というふうな形で、編集をしたいと思います、そんなふうと考えております。以上でございます。（「公園の数、公園の数だよ、だから」と呼ぶ者あり）

○建設部長（小野光朗君） 五十六カ所でございます。（「除草剤使用してる数が五十六」と呼ぶ者あり）  
○二番（大森 進君） 三回目ですね。先ほど、除草剤の関係で聞いたのは、除草剤を使用している公園の数で、最初に答弁あったのは、現在五十六の公園があるということですね。では、ほたる公園も使っているわけですか。私はそこはやっていないというふうに聞いています。だから、使用している数を正確なところをお教えいただきたいということなんで、それを五十六でいいのかどうかを、再度お聞きしておきます。

クラーク基地については、今月末で終了予定ということ。第二一戦術空輸飛行中隊については、アメリカの方での予算が計上されたということで、これはまだ今月中とはわからないわけですね。そういうことだろうと思うんですが、どちらにしても、現在移駐してきているのもあるわけですが、移駐は、最大限それを阻止するような市長さんの行動を強く要望しておきたいと思えます。市長さんの考え方では、あくまで基地を容認して、その中で中止要請ということなんですが、やはり私はそれではためであるというふうに思いますので、これは市長さんに、やはり立場を、考え方を立てていただくように強く要望するということになると思えますが、よろしく願います。

あとB52については、特段に抗議しない。しかしながら、司令官に今度お会いしたときには、そうい

う話があったことを伝えるということなんですが、それは伝えてもらっていいんですが、そういった形ではなく、もう少しきちっとした姿勢が出ない限り、こういったB52の飛来ですとか、それ以外の問題が出たときに、やはり中途半端な姿勢になっていくんだろうと思えます。移駐問題で反対をしているしていると言いなから、やはりそういった懸念があらわれた、あるいはこのB52みたいな形で来る。それ以外にもいろんな現象があらわれたと。そういったときに、市長さんがきちっとやる、やらないでは、やはり米軍基地が受け取る福生市に対して考える考え方もね、おのずと違ってくるような形にもなると思えます。だから、きちっとした市長さんの姿勢というものを示していただきたいというふうに、強く要望しておきたいと思えます。

基地資料集の関係については、できる限りいいものをつくっていただきたいというふうに思いますので、鋭意努力していただきたいと思えます。まだ時間がありますので、市側から、ある程度こういうイメージでというんじやなくて、最大限できるところをイメージして御努力いただきたいというふうに思えます。

基地の関係については以上なんです。あと公園の維持、管理について、こちら辺はどうしても理事者側とその考え方が相反するようです。人員補充についての考え方はないということなんです。どちらにしても、労働強化にならないようにバランスをとりながら、委託していききたいということです。しかしながら、現実的に、今だって十分回り切れる状況という形ではないであろうと。確かにいろいろお話聞くと、公園管理のさまざまな剪定ですとか、清掃ですとか、要するに、問題があれば市の職員は全部やるらしいのです。オールマイティで公園管理はやるらしいので、数え上げたら切りがない、仕事を探したら切りがないというような実態はあるんだらうというふうに思います。そういった意味で、今後どうしても除草剤との兼ね合いにはなりますが、増員する形で、それも十分含めて検討していただきたいと思えます。どちらにしても、大きな公園は委託していききたいという理事者側の話がありましたが、必ずしもそれだけでは済まないだろうと関係の中では思いますし、こちら辺は改めていただきたいというふうに思います。ぜひ、労働条件の現状あるいは強化にならないように配慮しつつ、増員するなりあるいは市民サービスに向けて御努力いただけるように、強く要望しておきたいと思えます。

除草剤の考え方について、市長さんに聞きたいのです。先ほどの説明ですと、バスターでは二カ月ぐらいで分解するということを言っておりますが、分解するのに二カ月といったら、その間どうするんだというような思いがすぐ浮かびますけれどもね、市長さんは公園に多くの除草剤をまいているという現実があるにもかかわらず、その答弁を避けているように思いますが、市長さん自身はどうなんですか。やむを得ないで済むんですか。利用しているのは圧倒的に福生市民です。中福生公園では、近隣の人たちも来るかもしれませんが、中心はあくまで市民です。大人たちも利用しますけれども、基本的には子供たちです。その中で、非常に楽しそうに遊んでいる。除草剤がまかれていて、その中で遊んでいるということを想像して、市長さんはどう思っているんですか。私は除草剤をやめるべきだということ、それをやめるためには市の職員を増員するなり、今後ある程度必要経費がかかろうとも、そこはやはり踏み込んでいかなければいけないというふうに思っていますよ。除草剤の影響で草が枯れるわけですからね。だれが考えたって、草を取ってさわって、あるいはそのときにおやつを食って、含まれて口の中へ入っていいわけじゃないでしょう。それは、はっきりしています。だから問題は、それに対して、どのような考え方で臨むのかなのです。最初では、ある程度やむを得ないということなんですが、そういった状況を踏まえて、市長さんはどう考えるのか、市長さんにお答え願いたいというふうに思います。あとは、一番最初に、今言った除草剤使用している公園の数、それもあわせてお願いします。

次に、中福生公園の交通安全対策なんですが、今の状況が一番よろしいというふうに、市長さんは判断しておりますが、私は、ことしになって状況は変わったんだという判断に立っております。確かに交通の問題があるというふうには思いますが、どちらにしても、あの公園で、多分大人が事故を起こすというふうな気はしないんですけれども、子供が中心で、非常に喜ばれて多くの人たちが来ているということしの現実です。市長さんはそこを規制すると交通事故等がかなり懸念されるんじゃないかというふうに言いますが、私は規制しない方が、そういった事故が懸念されるというふうに思っています。そういった意味を含めてどうなのか。まだ若干時間がありますので、お聞かせ願いたいというふうに思います。

あと、生活資金貸付制度なんですが、慎重に検討するということなので、こういった形で慎重に検討す

のかというのは、問題があると思いますが、ぜひこれは積極的に、前向きにやっていただきたいと思えます。どちらにしても、大きな企業、中小企業、さまざまな職場で働いている労働者というのは、圧倒的多数ですので、そういった中で、やはり交通事故などで会社を休みますと、途端に収入が途絶えるというのはあると思います。しかしながら、現在の状況ですと、ストリートにそれで解雇になるとか、そういった状況というのは、あんまり多くはないというふうに思いますのでね、働けば返せる人というのはかなり多くいて、そういった急場の状況のときに、市がそういった制度を持っているというところは、非常に市民も助かるというふうに思っています。そういった貸し出しするにも条件というのが一定程度必要だというのは私も感じますけれども、そういった意味で、十分検討して、積極的に御努力いただきたいというふうに、これは強く要望しておきたいと思えます。以上です。

○市長（石川彌八郎君） 除草剤のことですね。農業にも農業という要するに、除草剤というのが認められていないものであるとするならば、これはいたし方がないわけですが、禁止されているというものであるならばいたし方がないものでありますけれども、これが認可されているということであるとするならば、やはりある程度よく選定して、注意して使用するというのは、ある程度いたし方がないんじゃないかというふうに、私は思うのです。例えば、まあ今だって、無農薬の野菜とかいろいろあるわけですが、それと同じ理屈じゃないかというふうに思うのです。ですから、そういった意味においては、現実問題として使えるところは、やっぱりある程度除草剤を使うということは、もうある意味において何と申しますか、社会センスとして当たり前じゃないかといったように、私は思っています。しかしそうかといつて、それが大変——いろいろそれは使い方はありますけれども、そんなふうに思います。

つまり、ですから、今やっていることが決して間違った、誤ったことであろうというふうには思っていないと、こういうことであります。

ほかに、さっきの一方通行の話とか、あるいはまたいろいろあるわけですが、私も、あそこにとじっとして三十分も一時間も眺めてみたわけではございませんけれども、ストップをしないで一方通行で通しているからこそ、あそここの道というのは機能しているんじゃないでしょうか。そういう

うふうには私は思います。何か、最近情勢が変わったといったようなお話のようでございますけれども、もし、あそこをとめてしまったとしたならば、私はまた違った問題が出てくるんじゃないかというふうに思うわけでございまして、特段に今の問題が大きな問題になっているかどうかということは、私自身としてはそうは思っておりませんけれども、その辺は担当の方から、またひとつ答弁をさせます。よろしくどうぞ。

○議長（仲村清信君） 残り時間が五分ですから、要領よく時間内でお願ひします。

○建設部長（小野光朗君） それでは、御質問にお答え申し上げます。

先ほど五十六カ所と言いましたのは、今、市の管理しております都市公園と児童遊園でございまして、その中でほたる公園は、今、まいてございしません。それと、あと自然林的なところがございまして、上水のほとりとか、熊牛とか、原ヶ谷戸緑地、こういうところについては、今のところは除草剤をまいてございしません。市長の補足になってしまふのでございしますけれども、十分その辺のところも含めながら、今後、除草剤は一応農業取り締まり法とかそういうふうな法律に基づく許可を受けた除草剤でもって、成分的には比較的安定している毒性の低いものというところで使っておりますが、その回数あるいは今後のPRの方法、そういうったものは、今後考えなければいけないかと思ひます。ただ、何分にも、今後三十何万平方メートルのものを、職員がやれといったら何十人いても足りなくなってしまうて、やはり民間の業者に委託したり、あるいは民間のボランティアでやっていかないとまずいと思ひます。委託そのものの質は、工事と同じように請け負いでございまして、市の権限をその業者に委任するという民法上の委任ではございませんので、あくまで市の責任持ってやっているわけでございまして、工事と同じように請け負いという解釈をしております。ですから、一応、都や国の積算単価の基準に基づいて、一定の営業利益を与えるようにしてやっておりますので、一方的に、市が安くたたいっているというふうなことではないので、今後委託化については、問題ないと思ひます。ただ、除草の仕方そのものについては、今後そういう御指摘も検討を加えていきたいと思ひます。

それから、中福生公園のわきの上水の通りでございしますけれども、先ほど市長が答弁申し上げましたと

おり、あそここのところの交通は、あそこをなくして片方の都道の方に行くというのもの、なかなか難しい問題がございします。それらも含めまして、交通量が毎年毎年ふえてくるわけで、一方通行を廃止するというわけにもいかないかと思ひますけれども、今後、警察とも相談いたしまして、規制その他について何かよい方法があるかどうかは、検討してみたいと思ひます。以上でございします。（「公園の数、聞いているんだよ、除草剤使っている公園の数」と呼ぶ者あり）

それは、使っていないところが四カ所ですから、五十二カ所です。（「五十二カ所ということでもいいのね」と呼ぶ者あり）  
ええ。

○二番（大森 進君）

除草剤について市長さんの考え方については、もう全く驚くばかりでございします。農業の農業の考えの理論と公園でまく除草剤の理論を一緒にしては、全然話にならんだろうと思ひます。物をつくるために云々じゃないですからね。だから、それと現在の法的に規制されているものじゃなくて、認められてるものだという形の次元で話され方というのは、非常に驚きです。そういったものを求めてるんじゃないし、市民はより一層安全で快適に遊べることを求めているわけですから、そういった市長さんの認識では、非常に困ると思ひます。これは、時期を見て、また市長さんの考え方をお聞きしたいと思ひますが、やはりそれについては、考え方を覚えていただきたいというふうに強く要望しておきたいと思ひます。

それと、中福生公園の一方通行の道路については、十分考えられると思ひるので、検討していただきたいと思ひます。で、十時から二時とかね、その間は通させないとか、それはいろいろな方法がありますので、ただ、現在の認識はお互いに違うというか、やはりもう少し真剣に、市民の安全というものも含んで検討していただきたいと思いますので、よろしく願ひしたいと思いますというふうに思ひます。以上で終わります。

○議長（仲村清信君） 次に、十八番小野沢 久君。

○十八番(小野沢 久君)

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

最初に雨水の活用の関係についてでございます。ことは雨が多くて渇水の心配もなかったわけですが、六十二年には、学校のプールが全面的に使えなくなったり、給水制限も行われました。増大する水の量に対して、新しい水源を求めていくことは、大変難しくなっております。こういう中で、恵みの雨をそのまま雨水から下水に流してしまいうのも、大変もったいない話であります。以前には中水道の話も何回か議会でも出てまいりましたけれども、降った雨を一時地下にためておいて、それをポンプアップして、水洗トイレやあるいは水まき等には利用していく考え方を取り入れる時期に来ていると思います。同時に、また降った雨をすぐに側溝から多摩川に流してしまいうのではなくて、ワンクッションおいて地下に浸透させるような方式も考えていくべきときだと思いますが、いかがでございますでしょうか。

次に、横田基地の関係についてお尋ねいたします。基地の関係、再三質問が出ておりますけれども、私もこのところ続けて基地の質問をしておりますけれども、私が生まれる前から横田基地があって、福生に前から住んでいる人には、さほど基地の障害という部分は、体で感じる部分は少なかったんではないかと思うのです。E2Cの訓練を境に、非常に基地がやかましいものだ、迷惑なものだということ、市民の中で、やっぱり対応の変化が来たんではないかなあという気がいたします。そういう部分で、最近、我々議員のところにも、そういう市民からの基地に対する相談事や苦情が参っております。基地の対応の変化に合わせて、市民も対応の変化をしてきたという状況の中、行政もやっぱりそれに合わせた変化をすべきところではないかと思えます。単純な質問で恐縮ですが、基地の中に、先ほど来の質問では、基地外居住者が四百五十世帯、千百人程度住んでいると。これは、何か水道のメーターから推定した数字だそうでありまして、相当の軍人軍属が福生市内にいて、それでは、アパートをそっくり借りて住んでいる場合もありますれば、一戸建てを借りて住んでいるというような状況で、市民生活と全く隣り合わせで生活をしているわけでありまして、以前は、ハウスと言われましてまとまって住んでいた地域があったわけですが、今は全くそういう面では、隣にいつか空いたなと思ったら外人さ

んが来るというようなことも現実起こっているわけでありまして。そういう中で、生活文化の違いからか、やっぱり夜中に大きな音でレコードを聞いたり、音楽を聞いたりあるいは三々五々大勢集まってきて騒いでいるというようなことが現実起こるわけでありまして。こういう場合、どこに話を持っていいか市民としては困るところがあるわけですが、日本人同士でも近所つき合いというのは非常に難しく、やたらに苦情を言うと、その後、つき合いができなくなったりして難しい中で、こういう外国人による迷惑な話を何処に対応したらいいか。やっぱり一番先に思いつくのが一〇番あるいは市役所だと思ふんですけれども、役所に電話しても対応の相談先もなかなかわかりにくかったりしますので、そういう問題が起きた場合に、市民としてはどのような対応をすればいいのか、お答えを願いたいと思います。

次に、教育行政の関係ですが、これは、昨年九月の定例議会でも一般質問をいたしました。スポーツ基金等をつくって、社会体育の振興を図ったかどうかということで質問して、大変いい感触の答弁をいただきました。検討中でありまして、いましばらくという御答弁をいただいたものですから、それから一年たちましたので、やっぱり市の代表として全国大会やあるいは関東大会といった大きな大会に出る場合に、費用をそっくり個人で持つのも大変でありますので、そこらのことを検討していただいた結果がどのようなになっているかという点をお尋ねします。

それからもう一点、二中の工事の関係ですが、内装の第一期工事ということで、六月四日から九月十一日までの工期で内装工事が行われました。まだ完全には終わってはおりませんが、暑い時期、しかも民間の仕事が多い中で、業者もなかなか取りしづなという経過もあって、今回も入札で落ちなかつて随契で契約したという経過もあるんですけれども、夏休みの工事ということで、近隣の住民にしてみますと、暑い中、窓も開けておかなければいけない中で、騒音に悩まされ続けた夏休みだったわけでありまして、今回のこの工事に当たりまして、工事の工程あるいは作業時間というのは、どのようなになっていたのか。また、着工に当たり、近隣住民にはどのような対応をしたのかという点についてお尋ねします。

以上、壇上からの質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(仲村清信君) 二時十分まで休憩いたします。